

令和9年度に向けた施策構築方針（案）について

■施策構築方針について

- 基本構想を着実に推進し、「ささえあってともにいきる『健康しが』」を目指すための、令和9年度の施策構築（予算編成）に向けた方針。

■施策構築方針（案）

別紙参照

令和9年度に向けた施策構築にあたって(案)

今、起きていること

- 不安定な世界情勢と世界経済の構造の変化
- 気候変動や生態系の変化
- AI等の技術革新

- 世界経済の構造の変化により世界各地でインフレ圧力が高まる中、不安定な国際情勢が、物価高騰や石油製品等の供給への不安など、私たちの暮らしにも直接的な影響を及ぼしている。
- 不安定な世界情勢や気候変動による生産減などで、食料安全保障の重要性が増している中で、**農畜水産物の安定供給に向け取り組まれている。**
- 高温耐性品種の開発など気候変動への緩和策や適応策が講じられている。
- 生物多様性は引き続き危機にさらされており、自然環境からの恩恵をこれからも享受できるか**危ぶまれる**ことに加え、**人類の生命への影響も指摘されている。**
- AI・ロボティクス等の技術革新による社会や働き方、人と人とのコミュニケーションなどの変容への対応が求められる一方で、生産性や暮らしの利便性の向上等、社会に恩恵がもたらされている。

- 少子高齢化と人口減少、それに伴う労働供給制約
- 社会インフラの老朽化と、地域での公共的サービスの維持困難

- **女性活躍推進企業の広がりや柔軟な働き方の浸透などにより、女性、高齢者、外国人等の多様な人材の労働参加が進んできている。**
- **人口減少が顕著な県北部地域において、市や事業者等と連携し、集中的に課題に取り組まれている。**
- 担い手不足や社会インフラの老朽化が課題として顕在化する中、地域での今後の社会インフラや公共的サービスの在り方が重要な検討課題となっている。

- 価値観の多様化と暮らし方の変化
- 地域のつながりの希薄化

- **性別や障害のあるなし、ルーツなどに捉われず、多様な生き方が許容されて、個々の価値観に応じた生き方や暮らし方を選択できるようになってきている。**
- **人間関係の希薄化や孤独・孤立が課題として顕在化している一方で、一人ひとりの人権が尊重される社会が追求されている。**
- 自治の基盤となる地域活動の停滞が、地域での困りごとの発見の遅れなどの課題を惹起させている一方で、**新しいかたちのつながりが生まれてきている。**

- ✓ AI等の新たな技術が私たちの暮らしや労働を一層便利で豊かにする一方、人の健康と発達への影響などの様々なリスクが指摘されている。同時に、世界では**自国ファーストの風潮**や経済安全保障を重視する傾向の高まりが、グローバル経済や、気候変動への対応など国際的な協調が不可欠な分野に影響を及ぼしている。
- ✓ 日本では人口減少が労働供給制約をもたらす一方で、多様な人材の労働参加が顕著となっており、社会は一層多様性の受容を求められている。また、社会インフラが続々と更新期を迎える中で、今後のサービスの担い手や受益者の縮小・減少が見込まれ、今後のあり方について検討すべき時期に来ている。
- ✓ 他国ほど分断・対立の傾向が顕著でないものの、**全国的に**価値観の多様化・地域のつながりの希薄化を背景として、孤独・孤立の傾向と、支え合いによる互助機能の低下が課題となっている。

今、みんなで考えたいこと

- ◆ 既に、社会の様相の変容が随所に見られるが、2026年からの四半世紀（～2050年）では加速度的な変化が想定される。その中で持続可能で豊かな滋賀を実現するため、柔軟に、かつ不断に「暮らし」と「社会」をみんなでリ・デザイン※1していくことが求められている。
- ◆ 分断や対立、孤独・孤立が鮮明になる中であって、利他のところや「三方よし」、「この子らを世の光に」といった滋賀に根付く温もりのある精神を生かし、根源に問を立てて、結び、育み、「つながり」を創出することによって、**ささえあって**ともにいきる「健康しが」の取組を進めることが重要である。

施策構築にあたっての基本的な考え^案

令和9年度は、基本構想実施計画(第3期)の初年度であり、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」と、**ささえあって**ともにいきる「健康しが」の実現に向けて、**全ての事業において**部局間や多様な主体との連携・協働を進めることと併せて、社会の変化に応じて事業を大胆に見直すこともいとわず、人的資源と財源を行政需要への確に振り向けることも一体的に検討しながら、県政全般で「暮らし」と「社会」のり・デザインを強力に推進していく。

その**中**で、以下の考え方を持って施策構築を進めていく。

- リアルな「今」を大切にしながら、祖先や子ども・孫など**長期的な時間軸で捉えること。**
- **暮らしや社会のあり方を考える絶好の空間である滋賀から、新しい社会モデルを発信する認識のもと、広域や世界を俯瞰し、つながり、ともに歩むこと。**
- 生老病死や弱さ・衰えを前提として、多様な地域住民等の主体や自然、あらゆるいきものをつなげ、共創を推進**すること。**
- 本格的な人口減少下にあっても、持続可能な地域運営を行うために、**県域での**経営資源の最適化を図るなど、り・デザインに取り組**むこと。**
- AI等のテクノロジーの積極的な活用はもとより、テクノロジーが社会に与えるインパクトを見据えて**施策や事業を検討すること。**
- 滋賀県職員の志（パーパス）「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を意識し、**滋賀県に関わる全ての人の不安や願いに寄り添うこと。**

以上を踏まえ、令和9年度は次に掲げる柱を中心に施策を構築する。

施策の柱^案

1 子ども・子ども・子ども

子どもや若者を真ん中に置き、県政への参画を進め、社会全体で子どもの健やかな育ちや学び・体験と、子育てを支える環境をつくる。

- 子ども・若者とともにこれからの滋賀をつくり、子どもの権利を守る取組の推進
- 子ども・若者の困難な状況を解消し、**いのちが守られ、**安心して自分らしく育ち学び、過ごせる環境づくり
- 社会の変化にしなやかに対応できる力を育む学びや、体験、文化・スポーツ、食などに触れる機会の確保

等

2 ひとつづくり

地域や各分野を担う人材の育成・確保とともに、多様な人材が活躍し続けることが**できる**環境を整備する。併せて、教育や研究力を強化し、高度専門人材の育成を図る。

- 次代を支える専門人材の育成、高専開校準備
- 地域や各分野を担う人材の育成・確保
- 各種技術・技能を高める取組に加え、AIやデジタル技術等の活用スキルを学ぶ機会の創出
- 多様な人材が活躍できる職場環境づくり
- 県立高校の魅力化と改革、私立学校等の振興

等

3 人と地域の健康づくり

からだところが健康であり続けることができる環境とともに、一人ひとりが違いを認め、尊重し合うことができる地域づくりに取り組む。

- 医療・福祉・介護サービスを安心して利用できる提供体制の充実
- 文化やスポーツ、自然やいきものと親しみ、**老いへの寄り添いも含めた**ところからだの健康づくり
- 観光・文化・スポーツを通じた交流の促進や、国際交流の一層の推進による地域の活力づくり
- ジェンダーギャップの解消と人権尊重の地域づくり
- ひととひととの「つながり」を紡ぐ共生社会づくり
- 平和の取組を通じた、戦争の記憶の次代への継承

等

4 安全・安心で暮らしやすさを実感できる社会づくり

地域交通の充実や公園の魅力向上に取り組み、豊かな暮らしと健康を支える交通まちづくりを進める。併せて、安全・安心で持続可能な社会基盤づくり、インフラ整備を推進する。

- 地域交通の維持・充実
- THEシガパークの取組推進、全国都市緑化フェアの誘致
- 社会インフラの整備・管理を通じた強靱で持続可能な県土づくり
- 激甚化・頻発化する災害や**酷暑に備える力**の強化
- 犯罪や交通事故が少なく、安全安心な地域づくり
- AIをはじめとするデジタル技術の活用

等

5 産業の活力と魅力づくり

地域において産業の活性化を図るとともに、滋賀ならではの魅力を磨き上げ、国内外に発信していく。

- AX・DX・GX※2を**意識した**中小企業等の「稼ぐ力の強化」と「経営基盤の下支え」
- 成長投資の促進に繋げる社会インフラの整備と地域の活性化につながる産業の底上げ
- 気候変動への適応も含む、力強い農林水産業の推進と命の源である「食」の魅力の磨き上げ
- **インバウンドを含めたシガリズム観光の推進**
- 海外への滋賀の魅力発信、産業グローバル化の推進

等

6 豊かな自然を未来につなぐ環境づくり

CN・CE・NP※3の統合的推進を通じて、良好な環境や豊かな琵琶湖を未来に引き継ぐための取組を推進する。

- 琵琶湖が有する価値の発信と保全再生の取組の推進
- マザーレイクゴールズ (MLGs) の深化と検証
- CO₂ネットゼロ社会に向けた取組の推進
- エネルギー分野における新たな可能性の追求・実装の推進と地産地消化
- ネイチャーポジティブ、「やまの健康」の推進
- サーキュラーエコノミーの取組の推進

等

集中的な取組案

1 地域の特性を生かした経済の活性化

産業競争力の強化に向けた国の動きに呼应し、専門人材を育成する教育機関、広域交通の発達などの地域の特性を生かして、経済の活性化を追求する。

(想定される取組)

- 多面的な伴走支援 ● 研究開発の促進 ● 専門人材の育成、確保 ● 基盤・生活環境の整備

等

2 DC※4を契機としたまちづくりの推進

滋賀県を対象とするDCを契機として、歴史や文化、食などの滋賀の多様な魅力を体験できる環境づくりを更に推進し、滋賀に愛着を持つ人を増やすことを通じて、まちづくりを推進する。

(想定される取組)

- 魅力の発信や観光コンテンツの造成 ● 二次交通等の受入体制の整備 ● 関係人口の増加に向けた取組

等

3 県北部地域の振興

令和5年度から県北部地域の目指す地域像に向けて、3市・事業者等と連携を図りながら、部局横断で振興を図ってきた。令和9年度は取組の最終年度であり、成果とレガシーの創出を追求する取組を進める。

(想定される取組)

- 取組の自走化 ● 継続的な連携体制の構築 ● 好事例の横展開

等

1. 社会の様相が大きく変わっていく中でも、豊かで充実した暮らしを営むために、暮らしや社会のあり方を**これまでの延長線上ではない視点も含めて**見直していくこと。
2. AIトランスフォーメーション (AIを**中核に据えた**変革)、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーション
3. カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ
4. デスティネーションキャンペーン